

穂いもちの伝染源となる上位葉での葉いもちが平年より多く発生しています。圃場を観察し、葉いもちの多発圃場や、上位葉での発生がみられる圃場では、防除を実施しましょう。

現在の状況

- 1 7月29日～8月2日の巡回調査（北上、胆江、一関、東磐井）では、葉いもちの発生圃場率及び穂いもちの重要な伝染源となる上位葉（止葉、次葉、第3葉）での葉いもち発生圃場率ともに平年より高かった（8月2日現在、図1、図2）。

防除対策

- 1 穂いもち防除を茎葉散布で行う場合は「出穂直前」、「穂揃期」の2回を基本とする。なお、既に出穂期を迎えている圃場では、防除時期を逸しないよう注意する。
- 2 穂いもち予防剤や茎葉散布による防除を行った場合でも、以下のように穂いもちの多発生が予想される場合には、追加防除を実施する。
- (1) 上位葉での葉いもちの発生がみられたら、直ちに防除開始とし、穂揃期1週間後まで、7～10日間隔で茎葉散布による防除を実施する。
- (2) 出穂後降雨が続いたり、低温等で出穂期間が長引く場合は、出穂直前から、穂揃期1週間後まで、7～10日間隔で茎葉散布による防除を実施する。
- (3) 薬剤は、以下の剤を中心に選択する。
ブラシン剤、ノンプラス剤、トライフロアブル

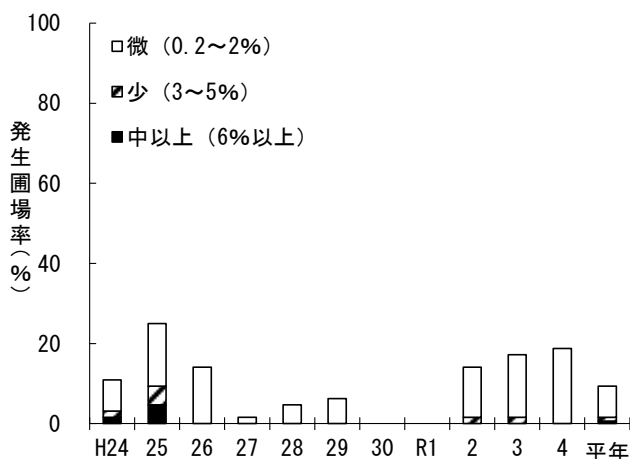


図1 葉いもち発生圃場率の年次推移（8月上旬）

※ 調査地域：北上・胆江・一関・東磐井

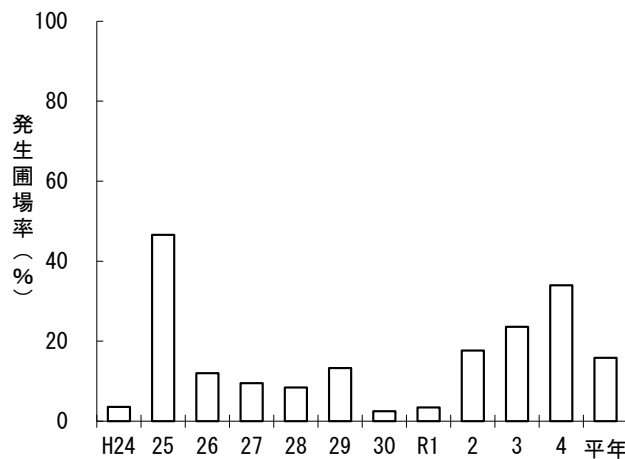


図2 上位3葉での葉いもち発生圃場率の年次推移

※ 調査地域：北上・胆江・一関・東磐井

☆ 農薬危害防止運動実施中（6/1～8/31） ☆

【利用上の注意】

- ・本資料は、令和4年8月1日現在の農薬登録情報に基づいて作成しています。
- ・農薬は、使用前に必ずラベルを確認し、使用者が責任を持って使用しましょう。
- ・農薬使用の際は（1）使用基準の遵守（2）飛散防止（3）防除実績の記帳を徹底しましょう。

【情報のお問い合わせは病害虫防除所まで】 TEL 0197(68)4427 FAX 0197(68)4316

☆この情報は、いわてアグリベンチャーネットでもご覧いただけます。

アドレス <https://www.pref.iwate.jp/agri/i-agri/boujo/index.html>

